

レーニン選集

3

マルクス＝レーニン主義研究所訳



レーニン選集 第3冊 ￥250.

1958年2月28日 初版発行

1958年9月5日 二版発行

訳者 マルクス・レーニン主義研究所
レーニン全集刊行委員会

発行所 株式会社 大月書店

東京都文京区本郷1の15
電話 (92) 3091・7887
振替 東京 16387

三晃印刷・田中製本

はしがき

- 一 この選集は、ソ同盟マルクスレーニン主義研究所編『レーニン二卷選集』をもとにし、同研究所と日本のマルクスレーニン主義研究所との意見でいくつかの論文を加除して編集したものである。
- 一 翻訳には現行版としてもっとも権威のある『レーニン全集』第四版を底本につかった。全集のどこに入っているかは各論文末にしめしてある。
- 一 原注は(1)(2)……でしめして各段落のつぎに、訳注は*印をつけて人名注とともに巻末にかけておいた。ただし人名注は、本文のなかではいちいち印をつけずに、一括してアイウエオ順に配列してある。なお、本文中「」内の六号または六ポイント組の挿入は訳者による補注である。
- 一 訳文のなかで傍点がついている箇所は原文ではイタリック体になっている。ゴシック体のところは原文では同様ゴシック体である。
- 一 訳出には全集刊行委員会の訳者団と校閲者団が責任をもってあたり、術語・用語・文体・字づかいの統一をおこなっている。

目次

一歩前進、二歩後退（わが党内の危機）

まえがき……………	五
（イ）大会の準備……………	八
（ロ）大会におけるいろいろのグループ分けの意義……………	一〇
（ハ）大会の初め——組織委員会事件……………	一四
（ニ）「ユージヌイ・ラボーチー」グループの解散……………	二三
（ホ）言語の同権事件……………	二五
（ヘ）農業綱領……………	三
（ト）党規約。同志マルトフの草案……………	四〇
（チ）イスクラ派内に分裂がおきるまえの、中央集権主義にか んする討論……………	四九
（リ）規約第一条……………	五三
（ヌ）日和見主義という無実の非難をこうむった罪なき被害者……………	七四
（ル）規約にかんする討論のつづき。評議会の構成……………	八五

(ヲ)	規約にかんする討論の終り。中央諸機関の自主補充。 「ラボーチェエ・デーロ」の代議員の退場……………	101
(ワ)	選挙。大会の終り……………	102
(カ)	大会における闘争の概観。党の革命的一翼と日和見主義的一翼……………	103
(ヨ)	大会後。二つの闘争方法……………	104
(タ)	些細な不快事が大きな満足を妨げてはならない……………	105
(レ)	新『イスクラ』。組織問題における日和見主義……………	106
(ソ)	弁証法について少々。二つの変革……………	107
付録	同志グセフと同志ドイチとの衝突……………	108
事項注	……………	109
人名注	……………	110
解説	……………	111

一歩前進、二歩後退

(わが党内の危機)

ま え が き

長期にわたる、執拗で激烈な闘争が行われるときには、普通は中心で基本的な論争点はしばらくたつてからはつきり現れはじめるものである。そして、運動の最後の結末はこの中心的な論争点がどう解決されるかにかかっていて、それにくらべると、闘争の小さな、とるにたりないエピソードは、どれもこれもますます後景へしりぞいていく。

もうこれで半年も全党員の注意を釘づけにしているわれわれの党内闘争のばあいも、そのとおりである。そして、ここに読者に提供する全闘争の概説のなかでは、私は、あまり興味のない、たくさんのごまごました事からや、実質上なんの興味もない多くの泥仕合に触れなければならなかったのだ、まさにそのために、最初にあたり

真に中心で基本的な二つの点に、読者の注意をむけておきたい。この二つの点は、非常に興味があり、また疑いもなく歴史的な意義をもっているものであって、わが党内で日程にのぼっているもっともさしせまった政治問題なのである。

その第一の問題は、「多数派」と「少数派」へわが党が割れたことの政治的意義の問題である。この仲間割れは、第二回党大会で生じたもので、ロシアの社会民主主義者のあいだのそれ以前のいっさいの仲間割れをはるか後方に遠ざけたものである。

第二の問題は、組織問題について新『イストラ』のとなっている立場の原則的意義——この立場が実際に原則的なものであるかぎり——の問題である。

第一の問題は、われわれの党内闘争の出発点、その源泉、その諸原因、その基本的性格の問題である。第二の問題は、この闘争の最後の結果、その終局の問題であり、原則の分野にはいるものを全部くわえあわせ、泥仕合の分野にはいるものを全部引き去ってえられる、原則上の総計の問題である。第一の問題にたいする解答は、党大会における闘争を分析することによってえられ、第二の問題にたいする解答は、新『イストラ』の新しい原則的内容を分析することによってえられる。私の小冊子の一

○分の九までの内容をなしているこの二つの分析から出てくる結論は、「多数派」はわが党の革命的一翼であり、「少数派」はその日和見主義的一翼であるということ、げんざいこの両翼を分けへだてている意見の相違は、主として、綱領の問題や戦術上の問題ではなくてたんに組織上の問題に帰着するということ、新『イスクラ』が自分の立場をふかめようとすればするほど、またこの立場から自主補充^{*}をめぐる泥仕合という汚れをおとせばおとすほど、ますますはつきりと新『イスクラ』のなかに現れてくる新しい見解の体系は、組織問題における日和見主義である、ということである。

わが党の危機にかんする現存の文献の最大の欠陥は、事実を研究し解明する分野についていえば、党大会の議事録の分析がほとんどまったくなされていないことであり、組織問題の基本的原則を明らかにする分野についていえば、一方では、規約第一条を定式化し、この定式を擁護するにあたつて同志マルトフと同志アクセリロードがおかした根本的な誤りと、「他方では」組織問題にかんする『イスクラ』の現在の原則的見解の全「体系」(ここで体系が問題になりうるかぎりで)とのあいだには疑いもなく関連が存在しているのだが、その関連の分析がなされていないことである。「多数派」の文献のなか

では第一条をめぐる論争の意義がすでに何度も指摘されているのに、みたところ、『イスクラ』の現編集局はこの関連に気がついてさえいないようである。実質上、同志アクセリロードと同志マルトフは、いま、第一条についての自分たちの最初の誤りをふかめ、発展させ、拡大しているにすぎない。実質上、すでに第一条をめぐる論争のなかに、組織問題における日和見主義者の立場全体が現れはじめていたのである。すなわち、彼らが行った散漫な、結束の固くない党組織の弁護、党大会および党大会のつくった諸機関から出発して上から下へ党を建設するという思想(いわゆる「官僚主義的な」思想)にたいして彼らがしめた敵意、どの教授にも、どの中学生にも、また「ストライキ参加者のだれにも」自分を黨員とみなす権利をあたえることによつて、下から上へすすもうという彼らの志望、黨員に党の承認する組織の一つに所属するように要求する「形式主義」にたいする彼らの敵意、「組織関係をプラトニックに^{精神}承認する」だけの心がまえのブルジョア・インテリゲンツィアの心理への彼らの傾き、彼らが日和見主義的な深遠な意見と無政府主義的な空文句の言いなりになること、中央集権主義に反対して自治主義を支持する彼らの傾向、一言でいえば、こんにち新『イスクラ』のなかに爛漫と咲きは

こつていて、最初になされた誤りを完全にまた一目瞭然と解明するのをますます容易にしている事がらのすべてが、すでにそこに現れはじめていたのである。

党大会の議事録についていえば、それが真に不当に無視されているのは、ひとえにわれわれの論争が泥仕合でうずまっているからであり、そのうえ、おそらくはこの議事録には、苦すぎる真理がたくさんありすぎるからにほかならない。党大会の議事録は、この種のものとしてただ一つの、正確で、完全で、全面的で、豊富で、確実だという点でかけがえのない、わが党内の実情の概観図をあたえており、運動の参加者たち自身がえがきだした見解と気分と計画の概観図、党内に存在するいろいろな政治的色合いの相対的な力や相互関係や闘争をしめす、それらの政治的色合いの概観図を、あたえている。われわれがどれだけ実際に旧来の純サークル主義的結びつきのいつさいの残存物を一掃して、それを単一の大きな党的結びつきにとりかえることができたかをわれわれに示めしてくれるものは、ほかならぬ党大会の議事録であり、またこの議事録だけである。黨員はすべて、もし自覚的に自分の党の仕事に参加したければ、わが党大会を綿密に研究しなければならない。まさに研究しなければならない。というのは、議事録を構成している大量のなまの

材料を読むだけでは、大会の概観はえられないからである。綿密に自主的に研究してはじめて、演説の簡単な梗概や、討論の無味乾燥な抜粋や、小さな（みたところ小さな）諸問題についての小ぜりあいの一つの全体に融合させ、一人一人のおもだった演説者の生き生きとした姿を黨員のまえにうかがわがらせ、党大会の代議員のおのおののグループの政治的性の全体を明らかにすることが出来る（またそうするようにつとめなければならぬ）。本書の筆者は、党大会の議事録の広範で自主的な研究に刺激なりとあたえることができれば、自分の労作がむだに終らなかつたと考えるであらう。

なお、社会民主党の敵について一言いっておこう。彼らはわれわれの論争をながめて小気味よげに喜び、顔をしかめてみせる。彼らは、もちろん、わが党の欠陥や短所を論じている私の小冊子の個々の箇所を、自分の目的のために抜きだそうとするだろう。だが、ロシアの社会民主主義者はすでに十分に戦火を浴びてきているので、こんな、つねられたくらいのことでは心をうごかさず、そんなことにはおかまいなく、自己批判を行い自分の欠陥を容赦なく暴露する活動をつづけていくだろう。そして、これらの欠陥は、労働運動の成長によってかならず、不可避免的に克服されるであらう。ところで、敵の諸君は、

彼らの「党」内の実情について、わが党の第二回大会の議事録があたえているものにほんのわずかでも似かよった概観図を提供するよう、やってみるがよい！

エヌ・レーニン

一九〇四年五月

(イ) 大会の準備

だれにも二四時間は自分の裁判官をのろう権利がある、という格言がある。わが党大会もまた、どんな党のどんな大会でもそうであるように、指導者の地位をねらって失敗した若干の人たちにたいする裁判官であった。いま、「少数派」のこれら代表者たちは、いじらしいほどのおめでたさで「自分の裁判官をのろい」、あらゆるやりかたで大会の信用をおとさせ、大会の意義と權威をけなそうと、努力している。この志向がもつともくつきりと現れたのは、おそらく、大会を至上の「神」とする思想に憤慨している『イスクラ』第五七号の「一実践家」の論文のなかであろう。これは、まことに新『イスクラ』の一特色であるから、だまって見のがすわけにはゆかない。その大多数が大会を拒否した人物からなっている編集局は、一方では引きつづき「党」編集局であると自称しながら、他方では、大会は神ではない、と主張している連中を双手をあげてむかえている。けっこうなことではないか？ そのとおりだ、諸君。大会は、もちろん、神ではない。だが、大会で失敗したあとで大会を「こきおろし」はじめる連中を、どう考えるべきであろうか？

実際、大会準備の歴史上の主要な事実をおもいだしてみたまえ。

『イストラ』は、最初から、すなわち新聞の発刊にさきだつ一九〇〇年の予告のなかで、統合するまえに分界線を画さなければならぬ、と声明した^{〔全集、第四巻、三二九ページ〕}。『イストラ』は、一九〇二年の協議会を、党大会ではなくて、私的な会議にしようと努力した。『イストラ』は、一九〇二年の夏と秋に、きわめて用心ぶかく行動しながら、この協議会でえられた組織委員会を復活させた。ついに、分界線を画する仕事はおわたつた、——われわれがみなみとめているように、おわたつた。組織委員会は一九〇二年の暮に成立した。『イストラ』は、組織委員会の確立を歓迎し、——第三二〇号の編集局主張で——党大会の召集は、もつとも緊急なさしせまつた必要である、と声明した^{〔全集、第六巻、二七七ページ〕}。こういうわけであるから、第二回大会の召集をいそぎすぎたといつてわれわれを責めるのは、あたらないものはなだしいのである。われわれは、まさに、七度はかつて一度裁て^{〔念には念、をいれよ〕}という準則にしたがつて行動したのである。われわれには、裁つてしまったあとで同志諸君が泣きごとを言いはじめたり、はかりなおしはじめたりすることはあるまいと、信ずる道徳上の権利が十分にあつたのである。

(1) 第二回大会議事録、二〇ページを見よ。

組織委員会は、第二回大会のきわめて綿密な(形式主義的で官僚主義的な、と言う人もいよう。この人々はいま、こういう言葉で自分の政治的無定見をおおいかくしている)規程を作成し、この規程をすべての委員会に承認させ、最後に、それを確認した。ところで、その第十八条にはこう規定されている。「大会のすべての決定と大会の行つたすべての選挙とは、すべての党組織にとって義務的な党決定である。これにたいしては、なんびとも、どんな口実によつても、異議をとなえることはできないし、つぎの党大会によらなければそれを廃止または変更することはできない」と。当時自明のこととして黙つて承認されたこの言葉は、それ自体としては、なんと罪のないものではなからうか。ところがそれが、いまでは、なんと奇妙に、まるで「少数派」に申しわたされる判決のようにきこえることか！ このような条項はどういう目的でもうけられたのであろうか？ 形式をまもるためだけであらうか？ もちろん、そうではない。この決定は、必要だとおもわれたし、また実際に必要であつた。というのは、党は細分し、独立したいくたのグループから成りたつていたので、それらのグループが大会をみとめないことが予期されなくてもなかつたからである。

この決定は、まさにすべての革命家の自発意をあらわしていた（この言葉は、いまでは非常にしばしば、また非常に不適当につかわれていて、むしろ、気まぐれな、という形容詞がふさわしいところを遠まわしに、自発的な、という用語でいいあらわしている）。この決定は、ロシアのすべての社会民主主義者が立てた名譽にかけて、誓約に等しかった。それは、大会に関連した、非常な努力や危険や支出がむだにならないように、また大会が喜劇に変えられないように、保障するはずのものであった。それは、大会の決定や選挙をみとめないことはすべて背信である、とあらかじめさだめたものであった。

（1）第二回大会議事録、二二—二三ページと三八〇ページを見よ。

大会は神ではなく、その決定は聖物ではないという新しい発見をした新『イスクラ』は、いったいだれのことをあざわらっているのか？ 同紙の発見は、「新しい組織上の諸見解」をふくんでいるのか、それとも古い痕跡を一掃しようとする新しい試みをふくむにすぎないのか？

（ロ） 大会におけるいろいろのグループ分けの意義

こうして、大会は、もともと綿密な準備ののちに、き

わめて完全な代表選出方法にもとづいて召集された。大会の構成が正当なこと、また大会の決定が無条件に拘束的なものであることを、だれもがみとめていたことは、大会成立後の議長声明（議事録、五四ページ）のなかにも現れていた。

では、大会の主要な任務はなににあったか？ 『イス

クラ』が提出し仕あげた原則上、組織上の基礎のうえに、ほんとうの党をつくりだすことにあった。大会がほかならぬこの方向にむかって活動しなければならなかったことは、『イスクラ』の三年間の活動と、諸委員会の大多数が『イスクラ』を承認した事実とによって、まえもって決定されていた。イスクラの綱領と方向は、党の綱領と方向にならなければならなかったし、イスクラの組織計画は、党の組織規約として具現されなければならなかった。しかし、いうまでもなく、こうした結果は闘争なしには達成できなかった。というのは、大会への代表選出方法が完全であったので、『イスクラ』にたいして断固たる闘争を行ってきたような諸組織（ブンドや「ラボー・チュエ・デロ」^{***}）や、また口さきでは『イスクラ』を指導的機関紙として承認しながら、実際には自分の独自の計画を追求し、原則上の点でのぐらつきを特徴としてきたような諸組織（「ユー・ジ・ヌイ・ラボー・チャー」^{***}）グループ

プや、これに加担していた若干の委員会の代議員たち)の、大会出席も保障されたからである。こういう条件のもとでは、大会は、イスクラ的方向の勝利をめざす闘争の舞台にならざるをえなかった。大会が実際にこのような闘争になったこと、——それは、だれでも大会の議事録をいくらかでも注意ぶかく読むものには、すぐ明らかになるであらう。いまわれわれの任務は、大会でいろいろな問題をめぐって現れた主要なグループ分けをくわしくあとづけ、大会のそれぞれの基本的なグループの政治的特性を議事録の正確な資料にもとづいて再現することにある。「イスクラ」の指導のもとに、大会で単一の党に融合することになっていた、いろいろなグループや傾向や色合いは、いったいどのようなものであったか? ——これこそ、われわれが討論と投票とを分析することによって明らかにしなければならないことである。この事情を明らかにすることは、われわれ社会民主主義者が実際にはどんなものかを研究するためにも、意見の背馳の原因を理解するためにも、最大の重要性をもっている。だからこそ、私は、「ロシア革命的社会民主主義在外」連盟の大会での演説〔全集、第七巻、五〕でも、新『イスクラ』編集局あての手紙〔本選集、第二冊、一〕でも、まさに種々のグループ分けの分析を前面に押し出したのである。私の

論敵である、「少数派」の代表者たち(およびその先頭に立っているマルトフ)は、問題の本質をすこしも理解していなかった。連盟の大会では彼らは、自分たちにむけて提出された日和見主義への転向という非難にたいして「弁明しながら」部分的な訂正を行うにとどめ、大会におけるグループ分けについて、私に対抗していくらかでも、ちがった概観をえがいてみようとしえしなかった。いまマルトフは、『イスクラ』(第五六号)で、大会における種々の政治的グループを正確に仕分けようとする試みをみな、単なる「サークル的政治術策」とみせかけようとしている。同志マルトフよ、激語をはなったものだ!だが、新『イスクラ』の激語は一つの独特の性質をもっている。すなわち、大会以降の意見の不一致のすべての推移を正確に再現してみさえすればよい。そうすれば、この激語はみな、そっくりそのまま、そしてまず第一に、現在の編集局にはねかえっていくのである。サークル的政治術策の問題をもちだしているいわゆる党編集局員諸君、自分をかえりみたまえ!

いまではマルトフには、党大会におけるわれわれの闘争の諸事実はあまりにも不愉快なので、彼はそれをすっかりごまかそうとつとめている。彼はこう言っている。

「イスクラ派とは、党大会や、また党大会前に、『イス

クラ』との完全な連帯性を表明し、『イスクラ』の綱領とその組織上の見解を擁護し、その組織政策を支持していたものことである。こうしたイスクラ派は大会には四〇名以上もいた。それだけの票が『イスクラ』の綱領と『イスクラ』を党の中央機関紙として承認するという決議とに賛成して投ぜられた」と。大会の議事録をひらいてみたまえ。そうすれば、綱領は、棄権したアキモフをのぞいて、全員によつて採択されたこと（二三三ページ）がわかるであらう。こうして、同志マルトフは、ブンド派も、ブルケールも、マルトイノフも、『イスクラ』との自分たちの「完全な連帯性」を証明し、『イスクラ』の組織上の見解を擁護した、とわれわれに信じさせようとしているのである！ これはこっけいなことである。ここでは、大会後には大会参加者はみな（それとても、ブンド派は退場したのだから、みなというわけではない）平等な権利をもつ黨員になったということと、大会において、闘争を引きおこしたグループ分けとが、混同されている。大会後に、どんな分子から「多数派」と「少数派」が形成されたかを研究することが、綱領を承認したという形式的な文句とすりかえられているのである！

『イスクラ』を中央機関紙として承認する件にかんする投票をとつてみたまえ。そうすれば、いま同志マルト

フが、こんなことにはもったいない大胆さで、『イスクラ』の組織上の見解と組織政策とを擁護したとしているほかならぬあのマルトイノフが、決議を二つの部分に分けるよう、すなわち、たんに『イスクラ』を中央機関紙として承認することと、『イスクラ』の功績をみとめることとの二つに分けるよう、主張したということが、わかるであらう。決議の前半（『イスクラ』の功績の承認、『イスクラ』との連帯性の表明）を投票に付したさいには、賛成は三五票だけで、反対が二票（アキモフとブルケール）、そして一票（マルトイノフ、五名のブンド派、編集局の五票、つまり私とマルトフがもっていた各二票とブレハーノフの一票）が棄権した。したがって、ここにも、マルトフの現在の見解にとつてもつとも有利な、彼自身のえらんだこの例によつても、反イスクラ・グループ（五名のブンド派と三名のラボーチェエ・デロー派）が、まったく明らかに現れているわけである。決議の後半——なんの趣旨説明もつけず、連帯性を表明せずに、『イスクラ』を中央機関紙として承認すること（議事録、一四七ページ）——にたいする賛成投票をとつてみたまえ。賛成しているのは、現在のマルトフがイスクラ派にかぞえている四四票である。全部で五一票であつたのであるから、棄権した編集局員の五票をさしひくと

四六票のこる。そのうち二票は、反対投票した（アキモフとブルケール）。したがって、残りの四四票のなかには五票のブンド派も全部はいっている。そこで、ブンド派は大会で『イスクラ』との完全な連帯性を表明した、ということになる。この公式の『イスクラ』の公式の歴史には、こう書かれている！ さきまわりして、この公式の真実の真の動機を読者に説明しておこう。それは、『イスクラ』の現在の編集局は、もしブンド派やラボー・チエ・デ・ロ派が大会から退場さえしなかったなら、真の党編集局（現在のような、えせ党編集局ではなくて）になることができたろうし、またなっただろう、と言いたいのである。だからこそ、現在のいわゆる党編集局のこれらのもつとも忠実な番人を、「イスクラ派」にまつりあげなければならなかったのである。だが、このことについてはあとでくわしく述べることにしよう。

つぎに、こういう疑問がおこる。もし大会が、イスクラ派分子と反イスクラ派分子との闘争であったなら、両者のあいだを動揺する中間的な浮動分子はいなかったのか、と。わが党のこと、またあらゆる大会の通例の特性をいくぶんでも知っているものならだれでも、この質問にたいしてはそういう分子はいたと、a priori に「はえ」【はえ】こたえたところであらう。いまでは同志マルトフは、こ

れらの浮動分子のことをおもいだすのを非常にいやがっており、「ユー・ジ・ヌイ・ラボーチー」グループとそれに引きつけられていた代議員たちとを典型的なイスクラ派として、またわれわれと彼らとの意見の相違をとるにたらない重要でないものとして、えがいている。幸いにもいまわれわれの前には議事録の完全なテキストがある。したがって、われわれは、記録文書の資料にもとづいて、この問題——いうまでもなく、事実の問題である——に解答をあたえることができる。われわれが大会における一般的なグループ分けについて以上に述べたことは、この問題にたいする解答であらうとするものでももちろんなく、ただこの問題をただしく提起しようとするものにはすぎない。

政治的なグループ分けを分析することなしには、またある色合いと色合いのあいだの闘争としての大会の概観をえがくことなしには、われわれの意見の不一致を理解することはまったくできない。ブンド派までもイスクラ派のなかにいれることによって、いろいろの色合いのあいだの差異を塗りつぶそうとするマルトフの試みは、問題を回避するものにすぎない。大会にいたるまでのロシアの社会民主党の歴史にもとづいて、すでに a priori に「はえ」【はえ】つぎの三つのおもなグループが（さらにたしか

め、くわしく研究すべきものとして）みとめられる。すなわち、イスクラ派、反イスクラ派、浮動的・動搖的な、ぐらつき分子がそれである。

（ハ） 大会の初め——組織 委員会事件

ますますめだつて現れてくるいろいろの政治的色合いを系統的に記録するためには、大会の会議の順序にしたがつて大会における討論と投票を分析するのが、もっとも適當であろう。ぜひとも必要なあいにかぎつて、時間的な順序からそして、密接に関連した問題または同じ種類のグループ分けをいっしょに考察することにしよう。公平を期するために、われわれは、すべての主要な表決について述べるようにつとめよう。もちろん、わが大会で法外に多くの時間をとつた（いくぶんは、われわれが無経験で、材料を小委員会の会議と全体会議のあいだに配分する点で不手際だったために、またいくぶんは、議事妨害にも等しい議事の引きのばしのために）こまかい問題についての多くの表決は、はぶくことにする。

色合いの相違を明るみに出しはじめた討論をひきおこした最初の問題は、「党内におけるブンドの地位」の件

を（大会の「議事日程」の）第一位におく問題であつた（議事録、二九—三三ページ）。プレハーン、マルトフ、トロツキー、および私が提議したイスクラ派の見地からすれば、この点について疑問の余地はすこしもなかつた。ブンドが党から脱退したことは、われわれの考えの正しかつたことをまざまざとしめした。もしブンドが、われわれといっしょにすすむことをのぞまず、党の大多数が『イスクラ』に同調して賛成している組織上の原則をみとめたくないのなら、われわれがいっしょにすすんでいるような「ふりをして」、ただ大会を長びかせる（ブンド派が実際にそれを長びかせたように）のは、無益で、無意味であつた。問題は、文献のうちですでに十分明らかにされており、多少でも考えぶかい黨員のだれにとつても、あとはただ、問題を公然と提起して、自治（いっしょにすすむ）と連合（道をわかつ）のどちらかを、率直に、正直にえらぶだけであることは、明らかであつた。自分たちの政策全体をつうじてぬらりくらりとしていくブンド派は、このばあいにもぬらりくらりとして、問題を引きのばそうとのぞんだ。同志アキモフが彼らに合流した。彼は、あきらかに「ラボーチエ・デーロ」の味方の全体を代表して、『イスクラ』との組織上の意見の相違をただちにもちだしたのである（議事録、三一ペー

ジ)。同志マホフ（彼は、すこしまえに『イスクラ』との連帯性を表明した（！）ニコラエフ委員会の二票をもっていた）がブンドと「ラボーチュエ・デーロ」に味方した。同志マホフにとっては、問題がまったく明らかでなく、彼は、「民主主義的組織か、それとも反対に」（この点に注意！）「中央集権制か、という問題」もまた「急所」の一つだと考えていた、——現在のわが「党」編集局の大多数とまったく同じように！ もっとも、大会では彼らはまだこの「急所」に気がついていなかったが。

こうして、ブンド、「ラボーチュエ・デーロ」および同志マホフがイスクラ派に反対したのであるが、彼らはあわせて一〇票もっていて、ちょうどそれだけがわれわれに反対して投じられた（二三ページ）。賛成投票は三〇票であった。これは、あとで見るように、イスクラ派の票がそれを中心としてしばしば変動した、その票数であるつまり、一一票が棄権したということがわかるが、明らかにこれは、相たたかう「両当事者」のどちらがわにもつかなかった。しかも、われわれがブンドの規約第二条（この第二条を否決したことがブンドを脱党させた）を表決したとき、第二条に賛成した票をあわせてやはり一〇票であったこと（議事録、二八九ページ）、しかもまさに三名のラボーチュエ・デーロ派（ブルケール、マルトイ

ノフ、アキモフ）と同志マホフが棄権したことを注意するのは興味がある。ブンド問題の（「議事日程上の」）地位の問題にかんする投票がしめしたグループ分けが偶然のものでなかったことは、明らかである。これらの同志のすべてが、審議の順序にかんする技術的な問題についてだけでなく、本質的な点でも、「イスクラ」と意見がぐいちがついていたことは、明らかである。「ラボーチュエ・デーロ」のばあいには、この本質的な意見の不一致はだれにも明らかであるが、同志マホフは、ブンドの脱退についての演説のなかで自分の態度を比類のないやり方で特徴づけた（議事録、二八九—二九〇ページ）。この演説には、立ちいつてみる価値がある。同志マホフはこう言っている。連合を否認した決議がなされた以上、「ロシア社会民主労働党内でのブンドの地位の問題は、自分にとっては、原則的な問題ではなくなり、歴史的に形成された民族的組織にたいする現実政策の問題になった。このばあい私は——と演説者はつづけた——われわれの表決の結果としておこりうるあらゆる結果を考慮しないわけにはいかなかった。そこで、私は第二条全体にたいして賛成投票したいとおもった」と。同志マホフは、「現実政策」の精神をりつぱに体得した。つまり、彼は、原則上はすでに連合を否認したので、だから、実践のう